




2月3日は節分。節分は立春の前日をさし、古くは立春を1年の始まりとしたため、大晦日と同じように考えられていました。この夜に丸かぶりをする、その年は幸運がめぐってくると言い伝えられています。恵方(えほう)とは十干(じっかん)により、その年の幸運を招く方角のこと。歳徳神(としとくしん)のつかさどる方角とされているそうです。恵方は毎年変わり、2014年は東北東の方角になりますよ*
恵方を向いて、無言で願い事をしながら、巻ずしを丸かぶりして、おおいに福を呼び込んじゃいましょう 

知っとこ! 「税務のマメ知識」

【消費税率等に関する経過措置の取り扱いについて】

平成26年4月1日、いよいよ消費税率が8%にあがりますね。
ややこしい消費税の経過措置の取り扱いについて何点かご紹介いたします



☆契約の種類ごとに適用される経過措置が異なりますので、詳しくは、国税庁のホームページ(経過措置の取り扱いQ&A)等をご確認ください

経過措置とは…商品の引き渡しや役務の提供(サービス)が、消費税引き上げ(H26年4月1日から8%へ/H27年10月1日から10%へ)以後であっても、一定の要件を満たすことで旧税率が適用されること。

○ICカードのチャージによる乗車等

Q: 利用者が施行日前にICカード「Suica」「PASMO」に現金をチャージ(入金)し、施行日以後にそのICカードにより乗車券を購入する場合は?

⇒A: 利用者によってICカードへ現金がチャージされた時点では、乗車券等の販売を行っていることはならないため、経過措置の適用はされません。

Point → チケットレスサービスによる乗車は? : この経過措置が適用されるかどうかの判定は、乗車券が発行されているかどうかではないため、乗車券が発行されていない場合であっても、その旅客運賃等を施行日前に領収している場合には適用。

○施行日の前日までに購入した在庫品を施行日以後に販売した場合

⇒A: 当該販売については新税率が適用されますが、商品の仕入れについては施行日の前日までに行われたものであるため、課税仕入にかかる消費税額は旧税率に基づいて計算することとなります。

○施行日前後の返品等

Q: 4月中に返品を受けた商品が3月中の販売に対応するものとして処理している場合、旧消費税法の規定に基づき売上に係る対価の返還等に係る消費税の計算を行って良いか?

⇒A: 施行日前に行った商品の販売について施行日以後に商品が返品され対価の返還等をした場合、旧消費税法の規定に基づき売上に係る対価の返還等に係る消費税額の計算をすることとされています。

○施行日を含む1年間の役務提供を行う場合

Q: 平成26年3月1日に、同日から1年間のコピー機械等のメンテナンス契約を締結するとともに、1年分のメンテナンス料を受領した場合は?

⇒A: 役務の提供は、平成27年2月28日になる為、施行日以後に行う課税資産の譲渡として原則新税率の適用になります。ただし、契約または慣行により、1年分の対価を収受することとしており、事業者が継続して当該対価を収受した時に収益を計上している時は施行日の前日までに収益に計上したものについて旧税率を適用して差し支えありません。

○予約販売に係る書籍等

Q: 指定日前に締結した不特定かつ多数の者に対する定期継続供給契約に基づき譲渡する書籍その他の物品に係る対価の全部又は一部を施行日前に領収している場合

⇒A: その書籍等の譲渡を施行日以後に行うときは、その領収した対価にかかる部分の譲渡については旧税率が適用されます。

○通信販売等の税率

⇒A: いわゆる通信販売の方法により商品を販売する事業者が、指定日前にその販売価格等の条件を提示し、または提示する準備を完了した場合、施行日前に申込を受け、提示した条件に従って施行日以後に商品を販売する時は、その商品の販売については旧税率が適用されます。



これって…医療費控除??

歯医者編

歯科治療にかかる費用は、決して安いとはいえませんよね。

ここではどんなものが医療費控除の対象になるのかご紹介致します。

★医療費控除…1月から12月までの間に自己や自己と生計を一にする配偶者やその他親族のために医療費を支払った場合に、一定金額の所得控除を受けられる制度。

医療費控除の対象になる歯科治療費

○歯列矯正費用

発達段階にある子どもの成長を阻害しないようにするために行う不正咬合の歯列矯正のように、歯列矯正を受ける人の年齢や矯正の目的などからみて歯列矯正が必要と認められる場合の費用。

※一方、成人してから将来の就職や結婚を考慮して歯並びを矯正するための費用は、一般的に容姿を美化し又は容貌を変えるためのものであると認められ、医療費控除の対象となりません。

○インプラント費用

治療のために一般的に使用されている材料を使用するのであれば、その材料の使用について健康保険の適用がないため治療費が高額となる場合であっても、その費用は医療費控除の対象となる為、インプラント費用も金やポーセレンを使用した歯の治療費についても対象となります。

○治療のための通院費

(自家用車で通院した場合のガソリン代や駐車代は医療費控除の対象になりません)

☆☆あくまでも、治療目的であることが重要ですよ☆☆

歯の治療費を歯科ローンやクレジットにより支払う場合

歯科ローンの場合は歯科ローン契約が成立した年、クレジットの場合はその利用した年の医療費控除となります。なお、金利や手数料相当分は医療費控除の対象となりません。

歯科ローンを利用した場合には、お手もとに歯科医の領収書がないことが考えられますが、この場合には、医療費控除を受けるときの添付書類として、歯科ローンの契約書の写しや信販会社の領収書をご用意ください。

ご存知ですか?『ゴルフ場利用税』

ゴルフ場の利用明細、よくよく見るとゴルフ場利用税なんて文字が…ご存知でしたか??

★ゴルフ場利用税: ゴルフ場を利用する方に対してかかります。

★納める額: ゴルフ場の規模や整備状況などにより等級が定められています。利用の日ごとに下記の金額がかかります。

等級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
税率	1,200円	1,100円	1,000円	900円	800円	600円	500円	400円

実はこれ、ゴルフ場の経営者など(特別徴収義務者)が利用者から税金を預かり、1か月分をまとめて、翌月末日までに都税事務所・支庁に申告して納めています。

★ゴルフ場利用税の非課税

※次に掲げる利用については課税されません。

- ①年齢18歳未満の方又は70歳以上の方
 - ②身体障害者などの方が行うゴルフ場の利用
 - ③国民体育大会のゴルフ競技に参加する選手が、国民体育大会のゴルフ競技としての利用
 - ④学校の学生、生徒等又はこれらの者を引率する教員がその学校の教育活動としての利用
- <必要な手続き>

下記の書類を利用の際に提出又は提示。

- ①運転免許証・身分証明書等年齢が証明できるもの
- ②障害者手帳等
- ③都知事が発行する証明書
- ④学長又は校長が発行する証明書

今月のあなたの運勢

✿血液型編✿

A型

周囲と足並みを揃えて進むと実力が評価されやすい運勢です。責任感と行動力をフルに発揮して前進あるのみ!

B型

今までの努力が認められる月なので人が見てない所でも精進を! 対人運も良いため人脈を広げるチャンスです!

O型

仲間との親密な関係が崩れやすいようです。気配りを忘れず連絡も密に! 買い物は先のことを考えて品定めを。

AB型

石橋を叩いて渡る慎重さよりも今は思い切った行動が吉凶を分けるでしょう。先手必勝が鍵になりそうです。



優経税理士法人

(経済産業省認定) 経営革新等支援機関

〒162-0825 東京都新宿区神楽坂 6-48 TOMOS 神楽坂 4 階

TEL03-5206-7457 FAX03-5206-7458

✉ukz@uk-g.co.jp http://www.uk-g.co.jp



いつでもお気軽にお問い合わせください。スタッフ一同、心よりお待ちしております。